

米国大統領と共和党が税制改革案を公表

～ 現地ワシントンからチーフ・ストラテジストがリポート ～

Follow
Up
Memo

フォローアップメモ

nikko am
fund academy

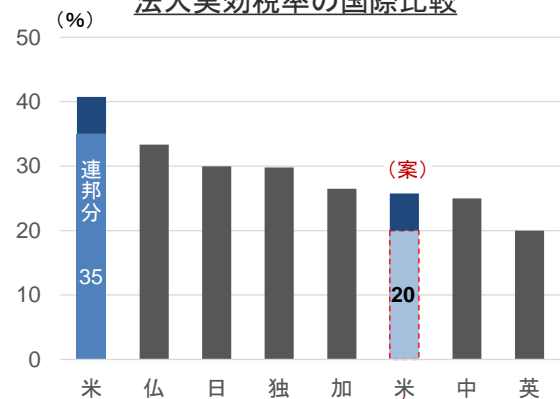
9月27日、トランプ米大統領と共和党指導部は、経済活性化の施策として税制改革案を公表しました。大統領は演説で、改革案を通じて「成長促進、雇用創出、労働者と家族の支援を目指す」と述べています。今回の改革案が実現されることになれば、1986年にレーガノミクスに基づいて実施された企業減税と所得税減税を組み合わせた税制改正以来、約30年ぶりの抜本改革になります。

改革案の主な内容は、連邦法人税率を35%から20%に引き下げ、個人の所得税率の上限を現行の39.6%から35%に引き下げて税率区分を簡素化、所得税の基礎控除を倍増、遺産税の廃止、住宅ローンや寄付などを除く税控除の一部を廃止、ファンドやプライベートエクイティなどのパススルー事業体の税負担を39.6%から25%に引き下げるなどです。このほか、税率は示されませんでした。米企業が海外子会社から受け取る配当金への課税を非課税とし、海外留保資金を国内に還流する際に1回限りの課税にすることで、海外所得を本国に戻しやすくすることなどが盛り込まれました。なお、減税の財源などの詳細は明らかにされませんでした。

27日の米国の金融市場は、税制改革が実現すれば景気を押し上げるとの見方から、株高、債券安（利回りは上昇）、円（対米ドル）は日米金利差拡大や本土への資金還流による米ドル買い期待などから、一時1米ドル113円台まで円安・米ドル高が進みました。翌28日は、税制改革への期待感がやや後退して利益確定や持ち高調整などはあったものの、前日の水準をおおむね維持しました。

次ページでは、今回の改革案に対するワシントンの金融市場関係者の反応を、現地から弊社ストラテジストが報告します。

法人実効税率の国際比較



※2017年1月現在の法人所得に対する税率（国税・地方税）

※日本の地方税は標準税率、米はカリフォルニア州、独は全国平均、加はオンタリオ州

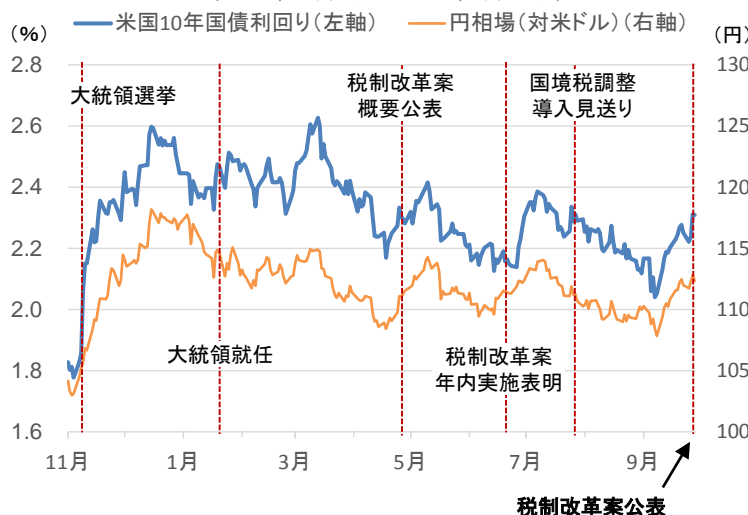
※法人所得に対する税負担の一部が損金算入される場合は、その調整後の税率

（財務省および信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成）

※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

米国10年国債利回りと円相場(対米ドル)

(2016年11月1日～2017年9月28日)



■当資料は、日興アセットマネジメントが投資環境についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。

今週は、石油関連業界の年次総会に出席するため、ワシントンにきています（内容はKAMIYAMA Reportsで詳しくお伝えする予定です）。滞在中、トランプ政権が共和党指導部との合意のもとで税制改革案を公表しましたので、現地の受け止め方を中心に報告します。なお、この総会で聞いた発言を直接伝えることができないので、筆者の総合的な意見としてお伝えします。

共和党スタッフの立場では、おおむね素晴らしいことであり大きな前進、ととらえられているようです。長年にわたり望んできた法人税の国際レベルへの引き下げが、ついに実現しそうな法案になったからです。トランプ大統領が望んでいた連邦法人税15%にはなりそうなのですが（本当は強めに言うておいただけかもしれませんが）、同20%であれば他の主要先進国との比較で優位性が十分高まります。

別に盛り込まれた「海外子会社の米国への配当金に課税しない」ことなどが実現すれば、ハイテク関連製品の製造業などは米国内で投資や雇用を増やす可能性が高まります。これは日欧にとって喜ばしいことではありませんが、総じて日欧と類似した制度になるだけですので、世界の長期的な成長に悪い影響を与えることにはならないでしょう。

金融市場関係者の反応は、一時は期待していた内容が盛り込まれないのでは、と危ぶんでいたのですが、改革の実現に向けて期待が回復したところではあります。今後、12月に向けて順調に議会との調整が続けば、これまで以上に信頼感が高まり、引き続き強い米国株式や米ドルなどを支えると思います。

もちろん懐疑的な声も残っています。12月までに連邦政府の債務上限を緩めることを含む予算案に同意できるかなど、他の懸案事項との兼ね合いで、改革案の実行が遅れる可能性はあります。また、改革案の細かな条件でもめる可能性もあります。政治ですから多少の右往左往はあるかもしれませんが、ワシントンでの反応は、ひとまず今回の改革案が、4月にトランプ政権が単独で示した案に比べて、政治的に大きく進展したと受け止めているようです。



ホワイトハウス前にて

ハリケーン「マリア」が通過した直後で、平年に比べるとかなり暑い（30度以上）ワシントンから、取り急ぎ税制改革案に対する前向きな雰囲気をお伝えしました。

チーフ・ストラテジスト 神山直樹

月下のホワイトハウス
(写真上部に半月)

■当資料は、日興アセットマネジメントが投資環境についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。